



市 章

# 大津市公報

平 成 2 4 年 4 月 2 日  
第 2 1 0 3 号

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### ○ 告 示

- 47 道路の区域の変更について..... 1
- 48 道路の供用の開始について..... 1
- 68 包括外部監査契約の締結について..... 2
- 69 公印の新調及び廃止について..... 2
- 70 公印の印影を縮小したものの印刷について..... 5
- 71 地縁による団体に係る告示事項の変更について..... 5
- 72 介護保険法による指定地域密着型サービス事業者の指定について..... 6
- 73 介護保険法による指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について..... 6
- 74 平成24年度の一般廃棄物処理実施計画について..... 6

### ○ 公 告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
- 道路位置指定公告..... 7
- 都市公園の開設公告..... 7
- 都市公園の区域変更公告..... 7

### ○ 教 育 委 員 会 告 示

- 3 公印の新調及び廃止について..... 8

## 告 示

### 大津市告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、平成24年3月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
 平成24年3月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北2506号線	大津市堅田一丁目字下八反田1090番1地先から 大津市堅田一丁目字下八反田1090番1地先まで	変更前	最小 3.8～最大 6.0	1.6
		変更後	最小 4.8～最大 7.2	1.6
市道中1512号線	大津市南志賀三丁目字石田233番2地先から 大津市南志賀三丁目字立場288番11地先まで	変更前	5.2	8.8
		変更後	6.0	8.8

(平成24年3月15日揭示済)

### 大津市告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。  
 その関係図面は、平成24年3月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
 平成24年3月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供 用 開 始 年 月 日
市道幹2154号線	大津市伊香立下在地町字唐崎570番3地先から 大津市伊香立下在地町字大谷515番4地先まで	平成24年3月15日

市道北0617号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬63番4地先から 大津市伊香立下在地町字大谷515番4地先まで	平成24年3月15日
市道北0618号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬63番2地先から 大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬71番2地先まで	平成24年3月15日
市道北0619号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬68番1地先から 大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬71番2地先まで	平成24年3月15日
市道北0620号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬74番地先から 大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬68番1地先まで	平成24年3月15日
市道北0621号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬71番2地先から 大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬68番1地先まで	平成24年3月15日
市道北0622号線	大津市伊香立下在地町字元谷485番2地先から 大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬68番1地先まで	平成24年3月15日
市道北0623号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬68番1地先から 大津市伊香立下在地町字元谷494番2地先まで	平成24年3月15日
市道北0624号線	大津市伊香立下在地町字馬ノ瀬68番1地先から 大津市伊香立下在地町字元谷485番2地先まで	平成24年3月15日
市道北0625号線	大津市伊香立下在地町字元谷498番3地先から 大津市伊香立下在地町字元谷485番2地先まで	平成24年3月15日
市道北0626号線	大津市伊香立下在地町字中瀬谷50番地先から 大津市伊香立下在地町字大谷511番2地先まで	平成24年3月15日
市道北0627号線	大津市伊香立下在地町字元谷498番3地先から 大津市伊香立下在地町字大谷515番4地先まで	平成24年3月15日
市道北0628号線	大津市伊香立下在地町字大谷518番1地先から 大津市伊香立下在地町字大谷515番4地先まで	平成24年3月15日
市道北2506号線	大津市堅田一丁目字下八反田1090番1地先から 大津市堅田一丁目字下八反田1090番1地先まで	平成24年3月15日
市道中1512号線	大津市南志賀三丁目字石田233番2地先から 大津市南志賀三丁目字立場288番11地先まで	平成24年3月15日

(平成24年3月15日掲示済)

**大津市告示第68号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

- 1 契約を締結した者の氏名及び住所  
野口 真一  
大津市一里山四丁目12番25号
- 2 契約の期間の始期  
平成24年4月1日
- 3 監査に要する費用の額の算定方法  
契約で定める基本費用の額及び契約で定めるところにより算出した執務費用の額の合算
- 4 監査に要する費用の支払方法  
監査の結果に関する報告の提出後に一括払する。ただし、必要があると認めるときは、執務費用に相当する額の範囲内で概算払をすることができる。



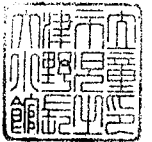
**大津市告示第69号**

公印を新調し、及び廃止したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月2日

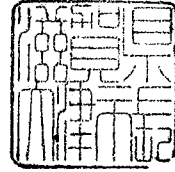
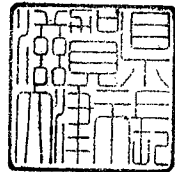
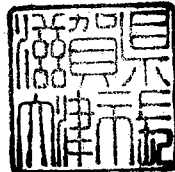
大津市長 越 直 美





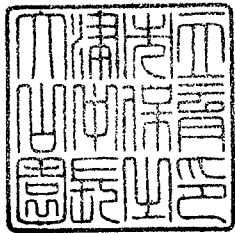
1 新調  
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市伊香立ふれあいセンター所長之印	伊香立ふれあいセンター所長名をもって発する文書用	伊香立ふれあいセンター所長	平成24年 4月1日	
大津市比叡ふれあいセンター所長之印	比叡ふれあいセンター所長名をもって発する文書用	比叡ふれあいセンター所長	平成24年 4月1日	
大津市中ふれあいセンター所長之印	中ふれあいセンター所長名をもって発する文書用	中ふれあいセンター所長	平成24年 4月1日	
大津市膳所ふれあいセンター所長之印	膳所ふれあいセンター所長名をもって発する文書用	膳所ふれあいセンター所長	平成24年 4月1日	
大津市南ふれあいセンター所長之印	南ふれあいセンター所長名をもって発する文書用	南ふれあいセンター所長	平成24年 4月1日	
大津市立小野児童館長之印	小野児童館長名をもって発する文書用	小野児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立伊香立児童館長之印	伊香立児童館長名をもって発する文書用	伊香立児童館長	平成24年 4月1日	

大津市立堅田児童館 長之印	堅田児童館長名をもつ て発する文書用	堅田児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立坂本児童館 長之印	坂本児童館長名をもつ て発する文書用	坂本児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立皇子が丘児 童館長之印	皇子が丘児童館長名を もって発する文書用	皇子が丘児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立膳所児童館 長之印	膳所児童館長名をもつ て発する文書用	膳所児童館長	平成24年 4月1日	
大津市立田上児童館 長之印	田上児童館長名をもつ て発する文書用	田上児童館長	平成24年 4月1日	

2 廃止  
職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用廃止期日	印 影
滋賀県大津市長	葬祭センター並びに斎 場の火葬炉、待合室、 霊安室及び動物炉の使 用許可書並びに火葬証 明書用	葬儀事務所長	平成24年 4月1日	
		志賀聖苑に勤務す る職員のうちから 市長が指名する上 席の職員	平成24年 4月1日	
				

大津市立下龍華会館 長之印	下龍華会館の使用許可書その他の下龍華会館長名をもって発する文書用	下龍華会館長	平成24年 4月1日	
大津市立坂本市民会館 館長之印	坂本市民会館の使用許可書その他の坂本市民会館長名をもって発する文書用	坂本市民会館長	平成24年 4月1日	
大津市立皇子が丘市民会館 館長之印	皇子が丘市民会館の使用許可書その他の皇子が丘市民会館長名をもって発する文書用	皇子が丘市民会館長	平成24年 4月1日	
大津市立昭和会館長 之印	昭和会館の使用許可書その他の昭和会館長名をもって発する文書用	昭和会館長	平成24年 4月1日	
大津市立田上会館長 之印	田上会館の使用許可書その他の田上会館長名をもって発する文書用	田上会館長	平成24年 4月1日	
大津市立山中保育園 長之印	山中保育園長名をもって発する文書用	山中保育園長	平成24年 4月1日	

大津市告示第70号

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第9条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

職印

公印の名称	公印番号	管 守 者	縮小した寸法	縮小したものを印刷した文書の名称
滋賀県大津市長之印	3	健康推進課長	方15ミリメートル	大津市妊婦健康診査受診券

大津市告示第71号

第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
坂本13区自治会	(1) 主たる事務所の所在地 大津市坂本八丁目14番30号 (2) 代表者の氏名及び住所 氏名 稲垣 美幸 住所 大津市坂本八丁目14番30号	平成24年4月1日
蟻の内自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 山本 建夫 住所 大津市滋賀里一丁目5番20号	平成24年4月1日

#### 大津市告示第72号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の指定地域密着型サービス事業者として、次の者を指定した。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定年月日	介護保険事業所番号
デイサービスセンターこすもす	大津市坂本六丁目6番31号	医療法人滋賀勤労者保健会 理事長 今村 浩	大津市昭和町7番16号	認知症対応型通所介護	平成24年3月1日	2590100307

#### 大津市告示第73号

介護保険法（平成9年法律第123号）第54条の2第1項の指定地域密着型介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定年月日	介護保険事業所番号
デイサービスセンターこすもす	大津市坂本六丁目6番31号	医療法人滋賀勤労者保健会 理事長 今村 浩	大津市昭和町7番16号	介護予防認知症対応型通所介護	平成24年3月1日	2590100307

#### 大津市告示第74号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により平成24年度の一般廃棄物処理実施計画を次のように定めたので、大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例（平成6年条例第17号）第25条の規定により告示する。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該計画書を大津市役所環境部廃棄物減量推進課に備え置いて、公衆の縦覧に供する。

## 公 告

#### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条

第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成24年3月14日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市月輪一丁目5番1号 株式会社久木野工務店 代表取締役 久木野 政教	開発区域 大津市一里山三丁目字丸尾1648番、1649番1及び1650番1並びに同町字長尾1842番1、1845番、1846番及び1847番1 開発行為に関する工事の区域 大津市一里山三丁目字長尾1843番14の一部、同番15の一部、1847番3の一部及び同番4の一部並びに上記地先大津市法定外道路	開発区域 5,146.65㎡ 開発行為に関する工事の区域 166.79㎡	平成24年 3月13日	第1038号

(平成24年3月14日揭示済)

#### 道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成24年3月16日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市堅田一丁目字八ヶ坪 1008番12の一部及び1010番 1	大津市今堅田二丁目9番24号 株式会社ホームショップ堅田 代表取締役 小島 純一郎	31.41	6.00～6.40	1

(平成24年3月16日揭示済)

#### 都市公園の開設公告

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、新たに供用を開始しようとする都市公園の名称等について、次のとおり公告する。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

名称	位置	区域	供用開始期日
唐橋小橋公園	唐橋町	別紙図面のとおりに	平成24年4月2日
瀬田川緑地	瀬田二丁目	別紙図面のとおりに	平成24年4月2日

「別紙図面のとおりに」は省略し、その図面を大津市役所都市計画部公園緑地課において縦覧に供する。

#### 都市公園の区域変更公告

都市公園の区域を変更したので、大津市都市公園条例（昭和40年条例第18号）第12条の2の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年4月2日

大津市長 越 直 美

名 称	位 置	区 域	供用開始期日
伊香立公園	山百合の丘	別紙図面のとおり	平成24年4月2日

「別紙図面のとおり」は省略し、その図面を大津市役所都市計画部公園緑地課において縦覧に供する。

### 教育委員会教育長告示

#### 大津市教育委員会教育長告示第3号


公印を新調し、及び廃止したので、大津市教育委員会公印規則（平成10年教育委員会規則第1号）第5条において準用する大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年4月2日

大津市教育委員会

教育長 澤 村 憲 次

#### 1 新調 職印

公印の名称	用途	管守者	使用開始期日	印 影
大津市立北図書館長之印	館長名をもって発する文書用	北図書館長	平成24年4月1日	

#### 2 廃止 職印

公印の名称	用途	管守者	使用廃止期日	印 影
大津市北図書館長之印	館長名をもって発する文書用	北図書館長	平成24年4月1日	